

平成 28 年 3 月 2 日

第 2 回
柳町小学校教室対策等協議会
会議録

柳町小学校教室対策等協議会会議録

平成 28 年 第 2 回

日時：平成 28 年 3 月 2 日（水）午後 6 時 30 分

場所：柳町小学校図書室

「出席」	会	長	久住智治
	副	会 長	竹田弘一
	委	員	上原裕之
	委	員	石澤正
	委	員	小島陽子
	委	員	多胡靖代
	委	員	小清水香織
	委	員	井山浩一
	委	員	坂井佳子
	委	員	原 亜希子
	委	員	今西和也
	委	員	前原基志
	委	員	鷹田芳郎
	委	員	大澤宏平
	委	員	平賀徹
	委	員	早藤真司
	委	員	江利川 勉
	委	員	山岸芳雄
	委	員	松波順子

委	員	雨 倉 源 一
委	員	伊 藤 裕 子
委	員	永 島 由 希 子
委	員	松 本 絵 美 子
委	員	渋 谷 正 芳
委	員	御 手 洗 竹 代
幹	事	中 島 一 浩
幹	事	矢 島 孝 幸
幹	事	竹 越 淳
幹	事	澤 井 英 樹

「欠 席」

幹	事	植 村 洋 司
---	---	---------

「説明のために出席した教育推進部職員」

吉 谷 太 一
木 村 健
藤 田 慎 一
大 武 保 昭
多 田 雄 一

平成28年

第2回 文京区立柳町小学校教室対策等協議会

日時 平成28年3月2日(水) 午後6時30分

場所 文京区立柳町小学校 図書室

- 1 第1回柳町小学校教室対策等協議会で出された意見(要旨)について
【資料第6号】第1回柳町小学校教室対策等協議会で出された意見(要旨)

- 2 「柳町小学校教室対策等協議会 報告書」の検討について
【資料第7号】「柳町小学校教室対策等協議会 報告書」検討資料

- 3 その他

「開 会」

(18:30)

○事務局（木村） 第2回柳町小学校教室対策等協議会を始めさせていただきます。

本日の委員の出欠状況のご報告と配付資料のご確認をお願いいたします。小島委員、伊藤委員、石澤委員から、遅れてくる旨の連絡が入っております。坂井委員、原委員、鷹田委員は、ご連絡はないのですが、後に来られるものと思います。

次に、事前に送付させていただきました本日使用する資料の確認をさせていただきます。先日送付させていただきましたのが、資料第6号と資料第7号と参考資料1の3点でございます。お手元に資料の過不足等はないでしょうか。

○事務局（藤田） 参考資料1につきましては、一緒にお送りしませんでした。1回目の資料ということでお持ちをお願いした次第ですが、もしお忘れであれば、多少予備がございますので、お渡しいたします。誠之小学校の報告書でございます。

○事務局（木村） 次に、第1回協議会の会議録につきまして、ご意見がございましたら、会議終了後、お手数ですが、事務局までお伝えくださいますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。これより進行は久住会長、よろしくをお願いいたします。

○久住会長 皆さん、こんばんは。3月になってお忙しいと思いますが、第2回の文京区立柳町小学校教室対策等協議会を開催させていただきます。

第1回を終えて、そのご意見の中からこの報告書をつくってまいりたいと考えていて、第1回の会議録を、進める側の教育委員会としては非常にうれしく読ませていただきました。というのも、それぞれ委員の皆様が異口同音に子どもたちのために何らかの形で早く解決策をつくっていくべきだという、子どもたちのためにどうあるべきかという視点に立ってご発言をいただいておりますので、文京区、いろんなところがそうですが、特に柳町の地域は子どもたちのために温かく学校を見守っていただいているということを改めて感じたところです。

そういった中で今後どういうふうに進めていくのかということをお手元の中でご意見等をいただきながら進めていければと思っております。そういった視点でさまざまな皆様からのご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

1 第1回柳町小学校教室対策等協議会で出された意見（要旨）について

○久住会長 配付をいたしました資料第6号につきましては、それぞれのご発言をいただいた皆様

からの発言の要旨ということで取りまとめをさせていただきました。本日お配りした第1回柳町小学校教室対策等協議会の会議録の案でございますが、こちらについては、報告書をまとめるに当たってこのようなご発言をいただいたということでご確認をいただければと思います。こちらは後でご意見等もいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 「柳町小学校教室対策等協議会 報告書」の検討について

○久住会長 早速、前回からご提案申し上げております協議会の報告書の案をつくっていかねばなりませんので、今回はいただいた皆様のご意見を反映するとともに、前回、前々回と、誠之小学校とか第六中学校といった先行する基本構想の文言で引用できるものは引用するというので、項目ごとに整理をしたものが資料7号となっております。資料7号をお出しいただければと思います。

一番後ろのページからの説明になります。6ページをご覧ください。今回ご意見をいただきながら、素案、その後、案、最終報告とまとめてまいります。この中で、明朝体による記述につきましては、誠之小学校改築基本構想検討委員会の報告書で盛り込んでいるもので、基本的には、どこの学校でも同じような文言が入るものになっておりますので、こちらから引用したものを仮に入れております。ゴシック体による記述は、先ほどの資料第6号で、出された意見の要旨を記述しておりますが、その中から報告書のお約束している3つの項目に従って引用できるものについてまとめたものです。これは第1回柳町教室対策等協議会で出された意見（要旨）を踏まえた記述となっております。発言そのものではないですが、報告書をイメージすると、このような趣旨を生かした記述になるのではないかとということで、事務局として取りまとめたものです。

最後に、丸ゴシック体による記述は、今回いろいろご意見もいただいて、意見が少し違うところもありましたけれども、今までの論点等を含めて、協議会に出された意見を踏まえて事務局で作成をした記述ということで整理をさせていただいております。

1ページにお戻りください。表組みになっております左が、こちらの協議会の報告書の素案として、今回事務局として作成をいたしました。この字体による違いについては、今申し上げたとおりでございます。「改築の必要性」、3ページ「改築の基本理念」、5ページ「改築において配慮する事項」といったことで取りまとめてございます。

繰り返しになりますが、こちらの委員会でおまとめをいただいた後には、この後の基本構想の検討委員会において、さまざま、教室の数、より配慮する事項について詳細に詰めてまいります。こ

ちらについては、今申し上げた「改築の必要性」、「改築における基本的な理念」、「改築において配慮する事項」、この3つを取りまとめてご議論をいただくということで進めさせていただければと思います。

事前にお読みいただいていると思いますので、御手洗委員のほうからグルッと回って、お1人お1人ごと、次回の案に向けてどのような文言にしていっていいのかということについて、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○御手洗委員 資料をお送りいただき、ありがとうございました。柳町が今困っていることを各面から捉えていただきまして、感謝しております。

これから先のことになると思いますが、具体的に考えていくといった場合、小さなお子さんをお預かりしている施設なので、施設全体が安全な場所であるかどうかということが大きな課題になると思います。そういうことを含めて、小さな子どもたちがあちらこちらに行ったときに、どこに行っても子どもたちの探究心や好奇心を育む環境でありたい、それと同時に、安全なものであるということをご配慮していただくことを今後望みたいと思っております。

○久住会長 申しおくれましたが、柳町小学校と、今、御手洗委員からもご指摘があったように、柳町こどもの森幼稚園・保育園部分と児童館、育成室の部分の敷地を一体的に活用してつくっていくということについては、前回この中でご確認をいただきました。本日はそれに基づいた上での配慮事項等々についてということですね。柳町こどもの森のお子さん、小さいお子さんも結構いらっしゃいますので、6年生と1歳の子では、かなり大きさが違います。そういった意味で、子どもたちの交差とかについて配慮していくということですね。

○御手洗委員 全体に関してご配慮いただけるとありがたいと思います。

○渋谷委員 3番の「改築において配慮する事項」の中で、校庭や園庭をできるだけ広く確保することについて、子どもたちの教育活動の中で安全面を大切にしていきながら、このような感じで進めていただければと思っております。

○松本委員 今は3番の配慮する事項のゴシック、丸ゴシックについての意見を述べればよろしいんですか。

○久住会長 事務局としては、皆様からのご意見を最大限盛り込んだつもりではありますが、第1回のご発言の趣旨とか、ここについてはもう少し記述をしたほうがいいのかという、純粋にプラスしたほうがいいのかといったご指摘も含めてご意見をいただければと思います。

○松本委員 「改築の必要性」、「改築の基本理念」については、前回第1回で議論したことを盛り

込んでいただいていると思いますので、特に異論はありません。「配慮する事項」についても、書いていただいているとおりで。「やなぎの森」の樹木についてというところで記述していただいていることがありますが、今回の改築等をめぐって、樹木の年数や何かについて診断していただいた部分もあって、老木化が進んでいるものもあるとご報告をいただいています。今後「やなぎの森」が有効活用されるようにということで、ここに盛り込んでいただいていると思いますので、子どもたちにとって、より意味を持つものになるようにご配慮いただきながら、さらにご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○久住会長 補足させていただきます。5ページと6ページに丸ゴシック体で、「やなぎの森」については、前回もさまざまなご意見をいただいたことについては、ご確認をいただいたところです。ただ、ご覧いただいているように、今の段階だと、余り手が入っていない状態でもある。本来の趣旨は、子どもたちの教育環境であるので、学校の理科の指導要領からとった文言と、これまで地域の方が「やなぎの森」に寄せてきた思いもあるよということで、松本委員からいただいたご意見等も踏まえて事務局でつくったものです。今、ご指摘いただいた部分については、子どもたちがその中で、理科教育であったり、自然に親しんだりといったところが、指導要領に従ってできるような配備が必要なのかなということで、ここの記述をさせていただいたところです。

御手洗委員からも、もし一体になるとすると、森の部分、樹木の部分については、幼稚園・保育園のお子さんもそこで親しむようになりますので、子どもたちが知的な好奇心や探究心を持って自然に親しむとか、自然観察の目的意識を持って、実験とか観察、将来の科学的な物の見方、四季を感じたり、「この木は何の木？」といったところも含めて、さらには命を大切に育む部分をより明確なものとして位置づけてもいいのかなと。専門家の方に、学校や子どもたちの思いを吸い上げていただいて、ここはこういうふうに整備したほうがいいよと。ビオトープの全国大会をやっている日本生態協会という会社などが文科省の後援を受けて、いろいろやっています。より子どもたちにとって有意義なものに整備をするといったことも大事な視点として事務局として記述をさせていただいたところです。

○永島委員 つくっていただいたものに、誠之小のを読みながらいっぱいありますが、言っているんですか。

○久住会長 はい、どうぞ。

○永島委員 まず一番最初の「昭和38年着工し」とか「昭和49年図工室」というのもありますので、ここを「昭和〇〇年に校庭を土に改修、昭和〇〇年に庭園として樹木を設置」。それに、「築50

年という校舎と体育館の劣化に加え、増築部と体育館への震災の影響は著しい」を加えていただきたいと思います。

○久住会長 校庭、築年数等の関係のところの記述を詳しくということと。

○永島委員 「昭和 49 年に図工室」と書いてあるのと同じように、昭和〇〇年に校庭を土に、昭和〇〇年、庭園として樹木と池がつくられたとか、それに加えて、築 50 年というところを文章にして、「築 50 年の校舎と体育館の劣化に加え、増築部分と体育館への震災の影響は著しい」と。そのページのあとはいいかなと思います。

2 ページ目の 8 行目の育成室のところ。「育成室も定員いっぱいの状況となっている」のところを、「育成室も 3 室あり、全て定員いっぱいの状況となっていて、将来児童数がふえたときの待機児童が出る心配がある。」

東日本大震災の「課題の対応を求めている。」の後に、「現在、柳町小は土地が低いため、水害時の避難所として認定されておらず、地域住民の不安でもある。水害時にも安心して避難できる施設が求められる。」としたいです。

この「必要性」の中にないんですけども、児童館と第 1 育成室が、幼稚園の園舎の上階ということもあり、帰ってきたときの児童たちの足音や遊ぶ声が、お昼寝の必要な園児の午睡の妨げとなり、生活の負担となっている。これは聞いたところです。

○御手洗委員 そのことを考慮して 1 階に寝かせています。仕方がないことなので、自衛の策として 1 階に子どもたちを寝かせています。

○永島委員 配置のことを考えてもらわなきゃいけないですね。

○御手洗委員 全体的な話になったときには、そのことはぜひご配慮いただきたいなど。

○永島委員 3 ページの「理念」の一番最初です。「学校、保護者、地域が」のところに、「区」も一緒に入れて、「区と共に力を合わせて築き上げられ、昭和 49 年に図工室等の増築」。さっき言った「〇〇年に校庭、〇〇年に庭園として樹木が配置されるなど、長い歴史と伝統を有する地域に愛された小学校である。」

2 段目。「柳町こどもの森は、昭和 28 年に……併設開園され、昭和 48 年に独立幼稚園となり、平成 18 年より『柳町こどもの森』と、つけていただけたら。

1 つ目のゴシック体の「近年、……園児が増加している。」のところで、現児童数、現園児数、ふえる見込み数も入れたらいいんじゃないかと思います。

右側の誠之小のが、いい感じでそっくり使えるなと思いました。「第 1 校舎、第 2 校舎」のところ

です。そこをズバッとカットして「校舎並びに体育館及びプールから成る学校施設は、施設全体の老朽化が進んでいることや児童1人当たりの校舎面積が児童増加により狭くなっている。」というのはいかがでしょうか。

その下の○「教室不足に対応するため、……日常の外遊び等に影響が出ているという課題がある。」で、「区内の他施設の利用や仮の体育館施設など早急な対応が求められる。」

その下の、幼稚園のこどもの森のことですが、「給食の提供が難しくなる。」の後に、「難しくなるため、全園児を賄える程度の給食室が必要である。または園児数に流動的に対応できる給食室にするなどの工夫が必要である」。これは文京区のほかではどうかかわからないんですが、「加え、近年ふえているアレルギー児童への給食づくりのスペースも考察される必要がある」のではと思って書きました。

その下、「育成室も定員いっぱいの状況となっているが、現在、第1育成室〇〇名、第2、〇〇名、第3、〇〇名である。100名を超える児童の受け入れ可能な器が必要であり、児童の安全を一番に、それぞれの育成室が別途に児童を管理できる環境が求められる」というのはいかがでしょうか。そこに加え、児童増加についても書いてもいいかと思えます。

一番下、「児童・園児を取り巻く教育環境の早急な改善が求められている。」以外に、「児童館と園舎の位置も改善が求められる。」

4ページ、一番上の「新学習指導要領」のところです。「学校施設の地域への……配慮した施設設備も求められている。」の後に、「加え、避難所としての整備には、水害時の対応も考慮に入れた施設が必要である」。「……考えも取り入れた学校づくりを行っていかねばならない。」の後に、「単に面積の要件だけを満たすのではなく、児童・園児が安全に伸び伸びと活動しやすい空間、施設とすることが重要である。」と入れたいです。

「一体的な整備にあたっては、柳町小学校と柳町こどもの森の敷地を合わせて活用する」の後に、「とともに、周囲公園、空き地などを活用し、工期及び工事中の児童・園児への負担を軽減することが求められる。」

その下に「改築する際には、建物の複合化も視野に入れる。」とありますが、ここでも意見があります。「児童が少なくなったときに利用可能な施設形態とし、災害時のための備蓄庫を十分に確保できるものとする」という意見があったので、報告させていただきます。

「敷地内の樹木については、これまで学校と地域と」の後に、「区」も入ります。「区とが心を込めて見守り、整備してきたものであることや、子どもたちの自然や命、そして学校を愛する心の育

成に寄与し、さまざまな授業への活用と子どもの心の安定に大きく貢献してきたものであることを十分に踏まえ、改築に際して、どうしても支障となる樹木は除くが、『やなぎの森』は存続させる必要がある。」

このことを強調するために、柳町賛歌にも歌われる土の校庭と『やなぎの森』、幼保の名称にもなったこどもの森に代表される自然と共生し、生命の大切さを感じ取れる現教育を引き継げる環境を求めるため、土の校庭と『やなぎの森は』残す。柳町のシンボルは自然豊かなところですので、そこを大事に強調したらいいかなと思いました。

左の欄にもう1つ、「外部からの侵入や盗撮などに対応できるセキュリティーの充実」というのも入れたいと思いました。

4 ページの一番下、「これらを敷地……柳町小学校・柳町こどもの森の歴史と伝統と校風・園風が反映された、最良となる学校・園づくり」の学校・園の後に「育成室・児童館づくり」を入れていただければ。

5 ページの「配慮する事項」としては、先生方が言ってくくださったとおりですが、つけ加えさせていただきます。2行目の「児童」を「児童及び教員」としていただきたい。「重要である」に「。」が抜けているので、「。」を。

4つ目の○「バリアフリー」のところですが、「実際に利用しやすいバリアフリー。」ただ単にスロープをつけても、カクンとなるスロープじゃなくて、使いやすいもの、利用しやすいバリアフリー施設整備の推進。

その下、「区の防災担当と……要配慮者も利用することを踏まえた」とありますが、「利用することに加え、水害時にも安全を確保することを踏まえた避難所機能」。

さっき久住会長がおっしゃっていた「やなぎの森」のことですが、『やなぎの森』の樹木については」のところ、『やなぎの森』の樹木で、中心部分が空洞になっている老木については、安全面からの調査、対応も必要となっている」。やわらげた感じですが、森として残したときに、老木がどう生きて、どう危険になるのかは、多分調査されてないんじゃないかなと思ったので、調査が必要かなと思いました。

最後のページ、「やなぎの森」について、下から2行目、「命を大切に作る心や優しさを育むことを続けることができるよう、専門家の支援などを得て存続し、子どもたちにとって不利益となる箇所は再整備することも検討していく」にしたらいいいかなと思いました。

○久住会長 もうちょっと記述したほうが真意が伝わる部分があったなと思っていますが、前回も

申し上げたように、これからプロポーザルをするので、園児数の実数みたいなものは流動的なもので、こういった報告書には大きな方向性だけしか書いてないんです。それを書くことによって、将来的にそれがエビデンスのあるものではないということもあるので、ふえてきているということで必要性があって、ここは改築をしますよということの確認と、今、議論になっている「やなぎの森」をどうするのかという2つだと思っています。そこがきちっと確認できれば、教室をどのくらいにするとか、バリアフリーの問題をどういうふうにするのかということを個別、具体的に検討する場合は、次のステージになると思っていますし、さらにプロポーザルによって事業者からのさまざまな提案の一番いいものを選んでいきますので、その中で、このメンバーになるのか、もう少し縮小したメンバーで効率的にやるのかは別にしても、そういう幾つかの段階を追っていくということになっています。

ここでは、前回ご指摘いただいたように、柳町の小学校とこどもの森の敷地を一体化して、小学校・柳町こどもの森・児童館・育成室について、一体で整備していきましょうという大きな方向性の確認はいただいていますので、今幾つかいただいた部分については、この後に配慮していくことになっていきます。事業者さんからの提案を狭めて、ギュッと枠を締めたような提案だと、いい提案もなかなか出てこない部分もあるので、もうちょっと大きなところで認識してまとめて、いいものを選んでいく形になります。表現は変ですが、事業者の方からの提案の自由度を奪ってしまうような表現は避けておいたほうが、これから50年、60年、長く使っていくいい建物をつくることになる。我々素人の思いとして書いた部分が、事業者の方からすると、「ここを書かれると、こういういい提案はできないんだけどな」というのがないような形で押さえておいたほうがいいかなという部分が幾つかあるのかなと思います。趣旨はよくわかりましたので、また、少しご意見いただいて、皆さんで決めていってと思います。

○伊藤委員 先日、小学校の玄関のところにセキュリティー対策の防犯カメラをつけていただいてありがとうございました。少しでも安全になるのかなと大変うれしく思いました。そこに関連してですが、2ページ目の「東日本大震災以後」のところにも、「子どもたちの安全の確保は、最優先されるべき課題であり」をつけ加えていただきたいと思います。

○久住会長 これは誠之では書いてあるので、同じような形にしたほうがいいと。

○伊藤委員 そこを同じようにしていただけるとうれしいなと思いました。

○久住会長 私たち整備を進めている側からすると、子どもの安全については、120%というか、あって当たり前なので、入り口をフリーにするとか、誰かが勝手に入ってこれる学校は今どこにも

ないんですね。当たり前だったので、改めてご指摘されると、きちんと書いておくことは書いておいたほうがいいんだろうなという思いはありますので、そこはそういう形で、子どもたちの安全が最優先されるんだという思いはどこかにきちんと入れたいと思います。

○伊藤委員 先ほど大きな方向性というお話があった後に、細かいことを申し上げるのは大変恐縮なんですけれども、2ページ目の4段目、「育成室も定員いっぱいの状況」というのは、今はいっぱいというよりは、もう既に待機が出ている状態ですかね。2月の末ぐらい。

○矢島幹事 まだ最終的に2期の申し込みへの結果がでておりませんので、今の段階では申し上げづらい状況でございます。

○伊藤委員 不承諾だったという方がいたのをチラッと聞いたものですから、もしかしたら出ているのかと思いました。

○久住会長 定員の問題だとか、どのぐらいの大きさにするかというのは、この後の基本構想の中で、必要な教室数との関係の中で盛り込んでいけばいいかなと思っております。ご指摘はよくわかりました。

○伊藤委員 3ページ目の一番下に、既に書いてはあるんですけども、「児童・園児を取り巻く教育環境の早急な改善が求められている」。これは町会のほうからも、早期によりよい教育環境を実現してほしいという意見がございましたので、報告させていただきます。このような形で記述がございますので、改めてつけ加える必要はないかと思いますが、教室が足りなくなるのは一番困るので、余りゆっくりせず、スピード感を持って進めていただきたいということでした。

「やなぎの森」についても非常に気になるころではありますが、永島委員からいろいろと細かく、こうしたほうがいいのかというご意見がありまして、私も同じような意見ですので、できる限り、永島委員からありました意見を盛り込んでいただければと思います。

○山岸委員 おおむねいいとは思いますが、幸いなことに、柳町小学校に隣接する、余り使われていない公園があるわけですね。我々が見ていると、そんなに頻繁に使われていない、ほとんど人がいないという公園です。柳町小学校は狭い敷地と皆さんが思っているのならば、みどり公園課とよく話し合いをして、そこら辺も含めた敷地の改革ということでひとつお願いしたいなと思っております。

あと、やっぱり高層化は必ずしてほしい。

○久住会長 前回、山岸委員からそういったご指摘が出て、高層化については、前回も、目いっぱい建てられるものは建てていきたいと思います。高層化の背景の思いとして、地域の方も使えるような

複合的な施設が入ったほうがいいよというご指摘なのかなということで、容積率とか建蔽率、日影の問題等も含めて、事業者さんから提案があると思いますが、地域に必要な施設については、先ほどの避難所の問題もそうですし、複合化をしてきちっと整理しましょうということで、複合化ということも入れました。高層化も視野に入れて、容積率等も配慮しながらという形でのご指摘かなと思います。

○山岸委員 隣接された公園というのは、ほかの学校でもそういうところがなかなかないわけです。幸いなことに、柳町小学校には、隣に公園という1つの空き地があるので、そこら辺の利用は十分に考えてほしい。

○久住会長 そこは、少し検討する方向の記述を入れながら。

○松波委員 これは前回言うべきことだったのかもしれないんですけども、終わってからいろいろ思いついたんです。昇降口、玄関の位置が、ここだと、今、仮設校舎の5年生が端から端まですごく遠い。門を東か西に持っていけば動線が短くなるので、門を東か西に持っていってほしいんじゃないかと思いました。今のところだと、フォークリフトの方も気をつけていらっしゃると思いますが、フォークリフトって、小回りでキュッキュッと回転するので、後ろに子どもがいて、気づかないと危ないかなと私はちょっと怖い感じがします。東も西も車は通るんですけども、そっちに門を持っていってほしいんじゃないかなと思いました。

今までいろんな学校を見てきて、この学校は車椅子のお子さんがいらっしゃるからしょうがないかもしれないんですけども、いろんな学校では、昇降口はげた箱の前にすのこがあって、その上で履きかえる感じになっていると思います。この学校は土足の場所と上履きの場所が一緒になっていて、そのまま上がる感じで、常に衛生的によくないなと思っていました。それも配慮してもらいたいなと思いました。

○久住会長 土の校庭ということなので、余計そういった部分はあるんでしょうね。

○松波委員 中も土ぼこりっぽい感じになっています。それが常に気になっていました。

図工室は増築されていると思いますが、それが地震のときに崩れたと聞いたので、増築よりはつなげた1つの建物で一気につくったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○久住会長 前回お約束したように、増築よりは新しいものを一気に建てていきたいと思います。現在の建物については、耐震上の問題はない整備はしていますけれども、一体的に整備をしてというところは、前回、方向性として確認をさせていただいたところです。確かに土の校庭は、区内20校ありますけれども、小学校ではここだけです。

○松波委員 土が悪いと言っているんじゃないんですけれども。

○久住会長 土のよさを生かしながらということ。

○松波委員 皆さん、「やなぎの森」を残したいとおっしゃっています。それを残した前提の話で、プールを森と離していただきたいなと思います。蚊が発生するので、ちょっと離れたところにつくっていただきたいなと思いました。

○雨倉委員 この前と今度で2回目です。その前に、校舎を建てるとかいろいろなことは聞いていたので、その段階に行っているのかと思っていましたところ、「改築の必要性」とか「基本理念」というのをカチッとしてからでなきゃだめなのかな、そんなことを今思っていました。

もう1つは、教室が足りないというのは現実的な問題で、1日でも早くつくってやらなくちゃいけないんじゃないか。それを理想的に、体育館を直そうとか、あっちを直そうというのは、次の問題で、そのほうを追っかけていたらなかなかできないんじゃないかなと思ったりしました。

何はともあれ、きのう、何だかんだ言っても、柳町小学校の校庭を見たことがなかったので、校長先生にお願いして庭を見させてもらいました。前に児童館にいたときから見たことはあるんですけども、実際に入ってみて、今、仮校舎が建っているから余計狭い。「やなぎの森」をまず見て、よくできているな、せせらぎみたいなものがある、これを壊すのは確かに感傷的なことで、なかなか壊せないなと思って見ていました。生き物もいたりして、子どもたちの環境的にいいんじゃないかなと思っていましたが、現実問題として、その向こうにある木を見ると、この木は余りもたないな。万が一大風でも吹いて自然に倒れたらどうするんだろうなと思って、やるなら、校舎の増築を早くしたほうがいいんじゃないかなと、きのうも改めて思いました。

向こうの道路側のところを人が2人ぐらい並んで歩ける程度の幅にして、向こうに寄せて、上まで窓をつけておけば明るい校舎になるんじゃないか。昔は、この辺、印刷の町で製本の音とかするので、道路から離れたことがあるのかな。今はそんなことはないから、目いっぱい持っていてもいいんじゃないか。せせらぎはプールの近く、あんなに大きくなくてもいいから、小規模な環境をつくる。第一段階はそれでいいかなと思っています。

今度は非現実的になりますが、体育館をもう少し高くして、地下にこっちのプールを移して、永久的に水はあそこに保存して、防火槽、必要なときにその水を使う。今は、冬は水をなくして、夏だけ使っている。泳ぐには天日でいいかもしれないけれども。そうすると、体育館がもう少し違う意味で、柳町第2児童館とも一緒になって、広く使える。プールは埋めてしまえば、あそこは広くなる。校庭も広くなるんじゃないかなと思いました。

きのうそんなことを考えながら、校庭で見えていました。柳町こどもの森のほうの建物は、こっこの道路から向こう側に建てて、校庭を、柳町小学校の校庭と一緒にぐらいの広さにする。これはできることかどうかわからないけれども、そんなこともどうかと思いました。いつまでもこうやってしていいのか。現実には困っているのは教室をふやす問題だから、そっちを先にやらなくちゃいけないんじゃないかな、きのうはそう思いました。

○久住会長 私たちも、雨倉委員からご指摘があるように、なるべく早目に対策をとっていきたいと思っています。

○江利川委員 私は、山岸委員と同じで、高層化にさせていただきたいと思うんです。ここは、永島委員が指摘したように、低地であるし、私も 50 年住んでおりますので、昔のイメージが残っちゃっています。そこが洪水でバーッと化した。高層化にさせていただいて、なおかつ、普通、防災倉庫というと地下にあります、それを上に持って行ってほしいんです。そういう設計をしてほしいなと思っています。それだけお願いしたいと思います。

○久住委員 かなり昔、この辺は水が出ましたからね。

○江利川委員 今は整備されていますけどね。

○久住会長 そこは、先ほど永島委員から水害の問題等の避難所に指定できるような形での配慮と、いったことも必要であるというご指摘もいただきましたので。

○早藤委員 「必要性」、「基本理念」等々、なかなかよく書いていただいて、ありがとうございます。この件に直接関係ないかもしれませんが、前の協議会に出席されてない方もいらっしゃいますので、会長が先ほどからおっしゃっているように、全面改築になった経緯を、もしお時間があつたら、その辺をもう一度皆さんに説明をしていただければ、もっとよろしいかなと思います。

「基本理念」のところ、せっかく「文の京（ふみのみやこ）の文京」という言葉がありますので、それにふさわしいものをつくるんだという意欲的なものをもし盛り込めれば、なおいいんじゃないかなと思います。

文京区の学校は地域の精神的な中核の意味合いがあつて、教育面だけではなくて、文京区はそういうものに力を入れていると区長さんもおっしゃっていますし、学校をつくる場合は、今後 60 年ぐらいお使いになるんでしょうから、その時代の子どもたちにも、いいものをつくってもらったということが伝わるような文言を、精神論で申しわけないんですが、「基本理念」のところに入れていただければありがたいなと思います。

先ほど町会長さんのほうからご意見が出ていましたように、開かれた学校に本当はしたいんですし

ようが、現在いろいろ問題が起きていますので、セキュリティーの問題が大変だと思います。この中の複合施設という言葉の中に集約されているのかもわかりませんが、実際問題として、少年野球のチームとか、いろんなところが校庭を使っております。防災倉庫等々に地域の町会なども使っています。避難所としても使っておりますので、その辺の融合はなかなか難しいかと思いますが、地域も使える学校という文言、今いい言葉が出てきませんが、そういうニュアンスの言葉も「基本理念」の中に入れていただければ、なお一層、学校が地域の中核として生きてくるのではないかと思いますので、その辺もご配慮いただければありがたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○久住会長 学校については、今後も地域の方にも、防災を含めてご利用いただく、そういった部分については、基本的な理念の中に、地域の施設でもあるといったことが明確になるような形で盛り込めるのかなと思います。

○平賀委員 1ページ、この協議会を設置するようになったいきさつが書いてある一番下の○の「区議会の議決に基づき」というのは、すぐ次のところにかかっているわけですね。話が2段階あるわけで、最初の区議会の議決に基づいてやっていたところが、「各方面からさまざまな意見が寄せられたため」とだけ書いてあります。意見が来たからといって、それでそうなったんじゃないと思います。この資料にありますような区議会の要望というのがあって、動いたんじゃないかと思いますが、その辺どうなんでしょうか。もしそうだったらということで、最初の「区議会の議決に基づき」のところを「いついつの議決」ということと、実際にそうであるならば、「いついつの区議会の要望に基づき」といった内容のことを補ったほうが、後々見たときによろしいんじゃないかと思います。

○久住会長 正確性を期してということですね。

○大澤委員 この前のときに、基本的な意見は申し上げているので、その意向に沿ってやっていただければと思います。

今回細かく報告書も来ていますし、中の内容的なことも踏まえて、とにかくそんなにのんびりやられてはいる状況ではないわけです。一日も早く話をまとめて、校庭も広くなったり、子どもたちの学校環境をよくしたりということがまず一番だと思います。ですから、この会議も、いろんな意見を集約しながら、一日も早くそういう方向に行ける形にしないとだめだと思うし、その辺のところを考えてやっていただければ。実際に改築をするということになれば、ここの部分はこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという細かい意見はそこで出てくると思います。とりあえずは

この報告書にあるように、そんなにのんびりしてられない。あしたからでもやってもらいたいような形なんです。教室も足りない、狭くてだめとか、緊急に迫った問題ですから、その辺のところを踏まえて、一日も早く皆さんの意見を集約して前に進める形にさせていただきたいとは思っております。

○**鷹田委員** 勉強が足りませんで、済みません。うまくいっているほうだと思いますが、理想的なことを考えても、またどんどん変わってきますし、大澤委員が言われたように、現時点でいいと思ったら、すぐやっちゃったほうが、早いほうがいいんじゃないですか。私も早いに賛成です。

○**前原委員** この対策協議会の報告書、資料7は大変よくできていると思います。「改築の必要性」、「改築の基本理念」、「改築において配慮する事項」。前回の皆さんの意見が大体入っていて、私もこのとおりだと思います。この協議会の決定事項は次の基本構想検討委員会に引き継ぐわけですね。この協議会というのは何回ぐらいやる予定なんですか。

○**久住会長** できれば次回までに。素案に今回ご意見をいただいて、次回は、ここが使えないので、地域活動センターのあいているところを設定したいと思います。それは皆さんのご意見をいただいて決めますけれども、もう1回ぐらい。

○**前原委員** 先ほども文言の細かいことをこうしなさい、ああしなさいという意見が出ていましたけれども、方向的にはこの方向でいいと思います。あと1回か2回で検討委員会に引き継ぐというのであれば、次回あたりに、こういった文言でやりますよというのを出していただいて、そこで、ここをどうしようああしようというふうに決めていかないと、今からどうだこうだと言ってもまとまらないと思います。方向性はこれでいいという皆さんの意見ですので、細かいところを次回の協議会の中で決めていただき、我々の意見として検討委員会に持っていく。何回やったって同じですから、早いところ、さっきの大澤委員じゃないですけども、早く決めて早くやるという方向にしていったほうがいいと思います。

○**今西委員** 素案ですので、これでおおむねよろしいかと思えます。

それより、先ほども皆さんおっしゃっていますように、先にどんどん進めて、早目早目の行動をとったほうがよろしいと思います。

○**原委員** 大体はこれでいいと思います。強いて言えば3番の「配慮する事項」の「やなぎの森」について、移植が無理であれば、子どもたちに植樹させるとか、菜園みたいな、今の「やなぎの森」のようなものを何年かかけてつくっていくとか、子どもたちが携われるようにということが6番には含まれているのかなと理解しております。

○坂井委員 私も基本的にはこの素案でいいのではないかと考えております。基本的には、一体的に整備するということで、建物の複合化は、高層化もそうですが、プールを室内にしたほうが、最近では台風も頻繁に来るようになってしまったので、雨でプールの授業がキャンセルになることもない。「やなぎの森」を残しながら、校庭は土じゃなくて、水はけのいいアスファルトのほうがいいのかもしいし、今のままの土のほうがいいのかもしい。そういうところを総合的に考えていただければいいのかなと思います。

○久住会長 近年、プールの関係では、小学校、中学校とも屋上でドームのような屋根をかけてというのが主流です。雨の日でも、寒くてもプールの授業ができる。使っていないときはフラットにして子どもの遊び場にするというのが主流になってきています。先ほど地下の意見もありましたが、いずれにしても、子どもたちが体育の授業でプールを安全、快適に使える形でということは、次の改築基本構想の中にも盛り込んでいければと考えております。

○井山委員 前回、御手洗委員のほうから話があった幼稚園のほうのことですが、2ページ目の上から3つ目の○のところで、「児童数の増加にともなって、給食室、職員室なども」と、「児童」しか書いてないんですけれども、「園児」と、幼稚園も含めた文言にされたほうがいいのか。全体をチェックしてないんですけれども、次のページは「児童・園児」と書かれているので、その辺を統一していただきたいなと思います。

あと、頭になかったんですけれども、小学校の門の横に消防団の倉庫がありますが、あれはあの位置で固定なのか。

○久住会長 そこは消防団の方と調整になると思います。あれは東京都が整備するんですが、敷地は文京区が貸与しています。今、災害の問題もありますので、あそこの消防団の敷地を絶対に動かしてはいけないという形になると、設計の自由度を失ってしまうので、どこかに必ず整備をするというお約束のもとで、総合的な設計をして、子どもたちと地域の方に一番使っていただきやすいものをつくっていく形になると思います。

○井山委員 長いスパンの真ん中辺に出っ張っているよりは……。

○久住会長 どこか、車の出入りがしやすいところとか、そこは消防団の方と調整をしながらということ。どこかの段階で機能はきちっと盛り込んでいく形になると思います。

○井山委員 先ほどから高層化のお話がありますが、一般的に千川通り沿いは高いマンションが建っていると思いますが、用途地域を見てみると、通りから20メートルは、この辺よりもちょっと高いのが建てられるという話もある。いっそのこと、通り沿いに高いもの、20メートルを超えたら4

階か5階か、でこぼこした感じで建てて、こっちはフリースペースにしてしまえば、広い校庭がとれるのかなと思っています。

公園のスペースで、前回、千代田区の話を出しましたが、調べてみたら、基本的には公園なんですけれども、利用者の少ない平日の午前中は小学校とか近所の幼稚園のみが鍵をかけて使えるような感じにしている。それだと、みどり公園課の交渉もなく、基本は公園の面積として確保できて、使いたいときだけ校庭、園庭のかわりに使えるという考えがあります。基本的に、あそこは1区民からすると、タクシーの運転手のたまり場となって、たばこはポイ捨てするしと、余りいいイメージがない。

○久住会長 あそこは、千川通りから白山通りに続く道路計画があったんですけれども、それがなくなって、ああいった形になったと聞いています。皆さんからもご意見が出ていますので、調整してなるべく有効活用できるように。

○井山委員 トイレは絶対つけなきゃいけないとか、そういうわけでもないんですか。あれがマナーをちょっと悪くしているイメージがあるので、なくなったらすっきりするのかなと。

○小清水委員 「一体的に整備」とありますので、柳町こどもの森としては、安心・安全といったことを保ちつつ柳町こどもの森の園児の生活が送れるよう、告知などを伴い、配慮していただければと思っています。

○多胡委員 今までの話を聞いて、園児のほうでも、こどもの森の木の方に親しむことができるのではないかと期待がとても高まってきました。今回のこれはおおむね問題ないかと思いますが、ちょっと気になったのは、2「改築の基本理念」の一番最後の行の「児童・園児を取り巻く教育環境の早急な改善」の「教育環境の」というのに、先ほど言った午睡室の静かなとか、そういうのが含まれる、そういうことで考えればよろしいのでしょうか。

○久住会長 その部分で思ったのは、複合的な施設として、子どもの親と、児童館とか、生活の時間帯、機能のものが入ってまいりますので、そういった複合施設として整備をするに当たっては、それぞれの特性に応じた生活実態や教育環境が阻害されないように配慮することをきちっと入れておけば、地域の方が利用されるとき、子どもたちが利用するときのセキュリティーをどうするのかというのは、設計者の方がそこで提案してくれるかと思います。確かにそこが明確に書き込まれていたほうがいいのかというのは、先ほど聞いていて思いました。

○多胡委員 それから、園児の1～3歳は保育園なので、教育というよりも保育環境という感じになるかなと思いました。

先ほど何名からか話が出ましたが、門の場所は、今は千川通り沿いにありますけれども、あそこに決まっているわけではなく、この先どこに動くかわからない。動かすときに希望がまた言える。今言うべきものではなく、また今度ということで考えていけばいいのでしょうか。

○久住会長 そのこの部分は、この報告書の中に、次の会になるかもしれませんが、子どもたちの登校園の動線にも配慮することをきちっと書いておいたほうがいいと思います。それは皆さんのおっしゃるとおりだと思います。設計の段階でどこに門をつくるのかとか、周辺の交通の状況を見て、子どもたちがより安全に登下校できるような設計にするとといったことは、地場産業で活動されている方もたくさんいらっしゃるの事実ですので、そういった地域の特性に応じてといったところがあるかなと思います。

○多胡委員 現在の希望という感じですが、千川通り沿いは自転車の通行量が多いので、もう少し通行量の少ない場所に門があると安全ではないかなと思っております。

ちょっと気になったのが、園児の定員数はこの改築と何か関係することがありますか。例えば今の定員が変わりますとか。

○久住会長 内部的に、園長先生たちも含めて、どのくらいの規模であればどういう形が一番いいのかというのは、今後少し詰めていく必要があるかなと。柳町については、前の柳町幼稚園をこどもの森とするときに、給食室だけをつくったので、午睡室であるとか、いろんなところが現状ありきの定員なので、これから理想的な定員数にするにはどうしたらいいのかということは、次の段階の中で検討していく。余り子どもが多くなるとワサワサしてしまうとか、少なくなってしまうものがあるので、そこはよりよい環境の中での適正な配置を考えていきたいと思います。

○多胡委員 定員数は今後変更になる可能性があるということで考えて。

○小島委員 それぞれの文章の細かいところというより、方向性の件で大枠というお話です。柳町小学校の特徴はどんなことか考えると、特別支援教育、広い校庭や、自然の中で伸び伸びと元気に過ごす子どもたちというイメージかなと思います。柳町小学校のコアの部分を大事にした「基本理念」、「配慮する事項」が望まれるのではないかと、全体を通読して感じた次第です。

その中で、3の「改築において配慮する事項」の中には、柳町の特別支援教育に対応したところは特に記載されていなくて、「バリアフリーの施設整備を行う」ということで1行になっています。地域の方との複合施設とか、自然教育ということ踏まえると、バリアフリーということは必ず盛り込んでいただかなければいけない事項なのかなと思います。

それから、伸び伸びと元気な子どもたちという観点から、緑の多い豊かな自然の中で、柳町こど

もの森にもビオトープ、築山があり、「やなぎの森」があるので、どっちを生かす、生かさないというよりも、今まで子どもたちが親しんできた自然環境は引き続きという形でご配慮いただけたらいいのではないかなと思っています。

今、久住部長にいろいろご指摘をいただいたので、私からわざわざ言うことではないのかもしれませんが、6年生の強く投げたボールが幼稚園の子どもたちに当たらないようにという形、また地域の高齢の方々がその施設を利用するのであれば、十分な住み分けを……。ただ、余り分断しても、せっかく一体化した施設の意味もなくなってしまうので、交流可能な安全性や動線の確保かなと思いました。

柳町のよさを生かした土の校庭は、可能であれば引き続きあったらいいのかなと思いますけれども、校舎内に入るほこりの問題とか、いろいろあって、その辺は細かいことですから、次の話かもしれません。

周囲の道路状況、車が通るところ、フォークリフトが通るところ。公園のほうは、環境的にも、人通りが余りなく、暗い夜道は、子どもが育成から帰るときに危ないという部分もありますので、周囲の道路状況を考慮してご計画をいただければよろしいのかなと思います。

○石澤委員 前にもお話がありましたが、これはやはりスピードが大事かなと思います。検討で2年ぐらいかけるというお話だったでしょうか。

○久住会長 半年以内でできればいいと思います。

○石澤委員 建築開始までに、設計とか。

○久住会長 基本的な考え方ができて、その後、前回お話ししたように、事業者をプロポーザルで選びますので、それがどんなに短くても半年以内になります。そういったもので、あらあらの設計図案が出てきますので、そこから細かい設計に入るのに2年ぐらいはかかるかなと。ご指摘をいただいた中で、誠之小学校もそうですが、提案をしたものから少しずつ、学校の要望を入れると変わってくるんです。今ご指摘をいただいているような細かい部分については、その段階で多分また変わってくると思います。そうしないと、よりよいものができません。事業者が絵を描いてきたものを、例えば動線はどうなのとか、避難所になったときに、感染者の方がいた場合に隔離ができる避難所になっているのかとか、水害のときにきちっと避難できるような対応になっているのかといったところは、具体的に最初の提案で出てくるとは思いますけれども、その動線をどうするかという細かな部分は学校と我々と、必要に応じて地域の方にご相談しながら進めていくという形になると思います。

○石澤委員 最終的にでき上がるまでというのはどれぐらいを想定していらっしゃるのでしょうか。

○久住会長 基本構想ができて以降から考えれば2年半以内。早目に基本構想をつくっちゃったほうがいいかなと。先ほど前原委員からご指摘があったような形で。

○石澤委員 今から3年後ぐらいにできるということですか。

○竹田副会長 それは工事に着手。

○石澤委員 3年後から着手で、その後……。

○久住会長 そこはどのくらいかお約束できないんですけれども。

○竹田副会長 つくる中身とか、設計の中身によって違ってまいりますので。ただ、私が聞いている限りにおいては、その辺も含めてできるだけ期間を短縮して、早期の対応をしたいというのは皆様方のご意見と感じております。

○石澤委員 ポイントは皆さんからいろいろ出ているので、あえてつけ加えることは余りないかなと思っていますけれども、実際、着手まで2年、3年ということになると、今、仮設校舎を建てていますが、1教室しか余っていないという状態です。今の1年生が3年生になると、通常ですと、35人学級から40人学級ということで2クラスに減りますが、今の1年生は人数が多いので、3年生になっても3クラスのままだと思います。そうすると、再来年度には、仮設校舎もいっぱいいっぱいになってしまうという状況があると思います。さらに、今は第3育成室をつくりましたけれども、ことしもまた4月から入る人も決まって満杯になったと聞いています。四十数人の育成が全て満杯になっている。うちも、年長に入って再来年度は1年生で入ってくるんですが、育成どうなるんだろうねという話が親同士で出ています。その分は何にはね返ってくるかといったら子どもたちの不利益で、いろいろ制約事項になってくると思いますので、スピードを重視して検討していただければと考えています。

○上原委員 お忙しい中、ありがとうございます。内容的には前回の会議を踏まえた上での記述になっておると思いますので、大方よいかなと思っています。方向性としては、幼稚園と小学校の敷地を一体化した全面改築の方向性を打ち出していただき、「やなぎの森」に関しても配慮していただくということかと思います。細かい点は次のプロポーザルを含んだ会議体の中で進んでいくということなのかと思います。今、石澤委員が言われたように、育成室の問題とか放課後事業の特に雨天のときの対応が、これからまた始まっていくと思いますが、そういった日中の子どもたちの学校生活に加えて、放課後の部分に関しても、子どもたちにとっては重要な位置づけになっていくか

と思いますので、ご配慮いただければ助かります。

細かい点に関しましては、2年半にわたる中でさまざまご指摘させていただいていますので、大枠決まり、次のステップへ早く進んでいきたいという思いが強くなります。とはいえ、適当な形で進んでいってしまっただけという思いももちろんあります。いずれにせよ、子どもたちのためにいち早く進むことができるように、また工事に関しまして、さまざまな工夫の中で、早期に工事が終わることができるような工法等を工夫していただいて、なるべく子どもたちに負担がなくということをご最大限の配慮事項としてお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○久住会長 事務局がご提案申し上げた素案について、いろいろご意見をいただき、我々が気づかなかった点も多々ご指摘をいただいたかなと思います。ありがとうございます。こういったことで盛り込みながら、先ほど前原委員からご指摘があったように、次のものをつくって、そこに皆さんからまた意見を聞いてという進め方でスピーディーにと思っております。

ただ、1点、永島委員からいろいろご指摘をいただいて、そうだなと思う部分はたくさんありましたが、「やなぎの森」を存続するという点については、私たちとしては、4ページの「敷地内の樹木については、これまで……どうしても支障となる樹木を除き、できる限り存続させる」という方向性をお示しし、最後の配慮事項の6ページの中で、「やなぎの森」については、命のご指摘もありましたけれども、再整備をして残していくよというメッセージをかけたところです。

また、今回、合築をして複合化するという点では、御手洗委員からご指摘があったように、幼稚園の子どもたちの環境教育、もしくは情操的な教育にも資するよということになると、今のものを子どもたちの視点できちっと再整備をしていくことはどうしても必要なのかなと思っています。存続させるとなってしまうと、そのニュアンスはもうちょっと詰めておいたほうが、次の段階で「いや、こうだ、ああだ」という話にならないのかな。思いとしては受けとめた部分はたくさんあるんですけども、そういった今のまま全く手をつけてはだめだということになると、工事の自由度が、動線や何かが相当縛られてしまう部分もあります。それから、子どもたちの環境教育ということでは、ある程度整備したほうが、よりいいものになるかなという2つの思いがあって、こういう表現にしましたが、永島委員、どうですかね、その辺についてのご意見。

○永島委員 4ページの文言で考えていきますと、5つ目の○「敷地内の樹木については、これまで学校と地域と区とが心を込めて見守り、整備してきた」と言いましたけれども、「十分に踏まえ、改築に際しどうしても支障となる木を除き」と、ここで既に省いている。「できる限り存続させることが望ましい」というのは、できる限りじゃなくて、存続させる必要がある。子どもの心が大事だ

し、授業での活用が大事だということなので、あそこの「やなぎの森」をなくすという感覚ではなく、あの森をあつ場所にとりあえず存続させるという意味での老木だったり、木の根っこだったり、子どもには危険なものは自然の中ですから、確かにいっぱいある。その中で、木の根っこを飛び越えながら歩いて足腰の強さをというふうを考えるのか。老木が朽ちて下にキノコが生えてきた。危険でなければ、それをよしとするのか。そういう問題になっちゃうかと思います。

○久住会長 その部分については、私たちというよりは、学校教育の中で学校の校長先生を初めとして、あそこをどういう形で子どもたちの教育に資していくのかといったところが大事になってくる。まして、幼稚園や小さな子、1歳から3歳の子も含めて使うということになってくると、今のものに手をつけてはだめだとなってしまうよりは、この木に専門的な視点で存続をさせていく、整備をしていく。この機会に、子どもたちの意見を聞きながらということを入れても構わないかと思ひますし。

○永島委員 あそこの森自体が、先生方もご存じのとおり生態系ができています。井戸から水が上がつて、そこから水が落ちて……。

○久住会長 その部分については、皆さんのご意見をいただきたいんですが、専門的にあそこが生態系になっているのかどうかというエビデンスがどこまであるのか、はっきりわからないんです。

○永島委員 サギが毎年飛んできているとか、カエルが毎年……。

○山岸委員 食べ物があるから飛んでくるんだよ。植物園にだって飛んできている。あんなのは全然違うでしょう。今、改築の話になって、「やなぎの森」をというふうになると、一番最初の問題とまたリンクしてくるじゃないですか。話がもとに戻る。増築という部分での話し合いのもととなるものと、改築になった場合、「やなぎの森」が大切であるということは皆さん多分知っていると思ひます。その前に、今、校舎が足らない、早急に欲しいということはどうやって解決していくかということがこの検討委員会だと思ひう。「やなぎの森」に余りにもこだわり過ぎちゃうと、今までの話がチャラになっちゃうわけです。逆に言えば、「やなぎの森」を、今、会長が言ったように、ほかに移して一からつくっていく。さっき誰かほかの委員も言いましたね。そういう1つのつくっていく過程もあるわけです。我々が学校にいたときは「やなぎの森」なんかないし、私の娘たちは、柳町小学校を出ていますが、別に「やなぎの森」ということにこだわらない。卒業生からしてそうです。基本的には確かに、今、教育の中であるのかもわからない。でも、そればかりにこだわっていたら改築という1つの大きなものがなかなか進んでいかないんじゃないか。一番最初の検討委員会じゃないけど、お話し合いに戻ってしまう。多分、早藤さんが、そこら辺の経過をもう一度話してく

ださいと言うのは、そういうところだったと思う。永島委員が言っているのもわからないわけじゃないけど、あくまでも改築という1つの大きなものがあるんだから、今のままで「やなぎの森」を残すというのは、多分物すごく難しい。

○**早藤委員** 「やなぎの森」に関しては、今度は全面的改築という前提で、きょう、お話し合いをしています。4ページのここの文言で、少し手を入れるということで、どれだけの手を入れるのか、その辺がまだわかりませんので、ここでは具体的に申し上げません。俗に言われている「やなぎの森」というのは50年たっているわけです。文京区だけじゃないかもわかりませんが、現在、文京区でもできるだけ緑をとということをやっておりますし、こういう都会ですから、緑が多ければ多いほどよろしいと思いますが、正直言って、マンションなんかには植栽があるのは、あれは飾りみたいなものです。これは個人的な意見ですけれども、50年たっているものと根本的に違うと私は思います。せっかくこの都心であれだけの緑があるので、手を入れなくちゃいけないことは、ここに書いてあるとおりで、専門家の方に見ていただいて、だめなものだめだと思しますので、その辺は専門家のご意見に従う。ただし、基本的にはせっかくあれだけのものがここにあるし、文京区のあれにも書いてありますので、何が何でもそのまま全く同じ状況で残すのは非常に難しいかもわかりませんが、そういう方向でなるべく努力はしていただきたいと思います。その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○**久住会長** ここを誠之から横引きをしてきたのは、実は誠之でも同じ議論があった。ヒマラヤ杉をどうするのかということがあって、そこは改築にどうしても支障があるからやむを得ないということで、ヒマラヤ杉は切ることにしました。ただ、ヒマラヤ杉の材木を使った思い出のベンチとか壁をつくっていきましょうという事業者の提案があって、イチョウの木は残す形になっています。

今、ご指摘いただいている「やなぎの森」と言われるあの一角だけではなくて、柳町小学校の周りにはいろんな木があるし、幼稚園部分にもあるので、永島委員からご指摘があったように、「どうしても支障となる木を除き」と書いてあるんだから、そこは存続させていく。今、早藤委員からご指摘があったような部分、それから教育的な配慮の中で整備をしていくよといったところで、その次の段階で、いろんな事業者の中でこの思いを体現できる設計を選んでいくほうが、今、皆さんから出ている、スピーディーに物事を進めながら、よりよいものをみんなで作っていくということになるのかなと思っています。

前原委員からご指摘があったとおりでと思っています。今回はこれについて、さまざまご意見、それから次に送る部分のご意見をいただきましたので、そういったものを成文にしたものを事前に

お示しします。ご意見があれば、それをいただいて、それを盛り込むのか盛り込まないのか、これは次に送るのかという資料をつくって、効率的な議論を進めていく形でできればと思います。

大体そういった方向でよろしゅうございますか。

○前原委員 この地域、緑ということであれば、小石川植物園も近くにありますが、後樂園もあるので、柳町小学校はたしかそういった課外授業もしていると思います。それをもっと多様化していけば、私はそんなにこだわらなくてもいいような気がするんです。そこにこだわっちゃうと、全面改築という話が進まなくなってしまうので、そこには余りこだわらないほうがいいのかなという気がします。

○久住会長 さまざまな皆様の思いがなるべくギュッと固まったいいものにしていきたいと思えますので、幾つかの段階があると思いますから、そういった段階で皆さんの思いが反映できるような整備方針、整備の設計といったところに進んで、それがご指摘をいただいているスピーディーな改築につながっていく部分があると思います。かといって、この中の思いは思いとして皆さんで確認をいただきたいというところはぶれないでやっていきたいと思えます。

○永島委員 今、久住会長が言ってくださったとおり、私がさっき言った「存続させる必要がある」のところを、久住会長が「存続させることが望ましい」と言っていて、それを業者に見せる上で、さまざまな授業への活用とか、子どもの心に大きくあるとか、そういう思いが業者に伝わればいいわけだから、その辺はつながるようにしていただければと思います。

その他

○久住会長 大体ご意見いただきました。次回ですが、冒頭申し上げましたように、新年度を迎えて学校の準備があります。今、小学校に無理を言ってお借りしていますが、次回については、地域活動センター、ちょっと狭い部屋になりますが、皆さんお入りいただけるところが、たまたま1日だけあいていましたので、そこは仮押さえをしております。3月28日です。3月に1回やりたかったのは、多胡委員初め学校関係、幼稚園関係の委員の方は、新年度になるとメンバーがかわっていくこともあって、なるべく基本的な方向性については、こちらで議論をしたメンバーで決めて、最終的な細かな文言が残ってしまえば、それは新年度に送るということでもいいかなと思いました。できれば、年度内に委員が改選になる前、PTAの方もそうだと思いますが、職員の異動もあるかもしれないので、ここで1回、事務局としてはこういった文言について事前にお送りをしてご意見をいただくような時間的なものをつくっていきたくと思っています。そこでできればありがたいな

というのが希望です。ご参加いただければ文書でご指摘をいただいて、そこでまたやりとりをする。そういった時間的な余裕を持った提案をして開催できればと思いますが、いかがでしょうか。時間はこの時間になると思います。幼稚園のお母様方はなるべく早目の時間がいいとお伺いしていて、6時でも構わないんですが、お仕事をされている方だとちょっと難しいので、最後になるかどうかかわからないんですが、6時半からお願いできればと思います。よろしゅうございますか。

年度末押し迫った中でお忙しいと思いますので、もしご参加できなければ文書によるご意見をいただくような時間的な余裕を持って進めてまいりたいと思いますので、前原委員からご提案のあったような形で次回進めて、いいものをつくっていきたいと思っています。

本日は、私たち事務局の素案に対してさまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。セキュリティーの問題などについては当然という思いがありましたが、やはりいいものをつくるという意味では、繰り返し文言として盛り込む必要もあるんだなというのは新たな気づきとして認識をさせていただきました。スピーディーな感覚を持って進めてまいりたいと思いますので、ぜひまたよろしくお願いいいたします。本日はありがとうございました。

○事務局（木村） 冒頭申し上げましたが、第1回協議会の会議録につきまして、ご意見がありましたら、事務局までこの後お伝えいただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

「閉 会」

(20 : 15)